

町名板・住居番号表示板について

- ◎ 住居表示実施区域では、建物の出入口に、**町名板**と**住居番号表示板**（住所のプレート）の取り付けが必要です。
- ◎ 緊急車両のスムーズな到着や、配達物の誤配予防のために、道路から見えやすい位置（例：表札、ポスト周辺）に、同封のプレートを取り付けてください。
- ◎ 建物リフォーム等によりプレートが利用できなくなったり、破損、老朽化したりした場合は、市民課へお申し出ください（無料・再交付）。

★下の例は 木田一丁目1番3号を表しています。



町名板

大きさ：縦6cm×横6cm

両面テープ付



住居番号表示板

大きさ：縦6cm×横12cm

(枝番号がある場合：横18cm)

両面テープ付

設置例



問合せ先
上越市役所 市民課
TEL 025-520-5687